

平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

【基礎情報】担当部署：秋田県教育庁幼保推進課

① 規模																	
人口		989,852名（平成30年3月1日現在）															
② 幼児教育センター（名称：幼保推進課）																	
設置年度	平成16年4月設置				設置形態	組織として設置											
設置場所	本庁（教育委員会）				人数	20名（うち、常勤15名、非常勤5名）											
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者（教諭、保育士、保育教諭等）の専門性向上のための研修</li> <li>・園（幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園等）に対する保育の質確保のための訪問園指導</li> <li>・園（幼稚園、保育所、認定こども園）の認可・認定、指導・監査</li> </ul>																
③ 幼児教育アドバイザー																	
名称		人数（単費内訳）			雇用形態			主な経歴									
秋田県教育・保育アドバイザー		1名			賃金（1名）			元私立幼稚園教諭、元国立大学附属幼稚園講師									
教育・保育アドバイザー（大館市、男鹿市、横手市）		5名（うち、1名市単費）			賃金（5名）			元公立保育所長、元大館市保育アドバイザー、元公立認定こども園長、元私立保育所保育士、元公立小学校長									
連携アドバイザー（大館市）		1名			賃金（1名）			元公立小・中学校講師									
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県教育・保育アドバイザー：市アドバイザーの活動支援及び育成（市の要請による訪問指導、教育・保育アドバイザー連絡協議会の企画・運営、市からの相談への対応等）</li> <li>・市教育・保育アドバイザー、市連携アドバイザー：園訪問による指導・助言、研修会の企画・運営（幼児教育内容、幼小接続、ミドルリーダー研修等）、幼小接続に関する調査、保育者への面談、広報紙の発行等</li> </ul>																
派遣対象地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県アドバイザー：3市（大館市、男鹿市、横手市）／全25市町村</li> <li>・大館市アドバイザー：1市（大館市）、男鹿市アドバイザー：1市（男鹿市）、横手市アドバイザー1市（横手市）</li> </ul>																
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）																	
幼稚園			幼保連携型認定こども園			保育所				地方裁量型認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型認定こども園						うち、保育所型認定こども園											
41園			14園			57園				220園		10園		-園		201校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
1	7	33	-	-	14	-	9	48	66	154	5	5	-	-			
⑤ 訪問施設数（園）（平成30年3月31日時点）																	
幼稚園			幼保連携型認定こども園			保育所				地方裁量型認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型認定こども園						うち、保育所型認定こども園											
10園			5園			9園				68園		2園		-園		29校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
1	2	7	-	-	5	-	0	9	42	26	2	0	-	-			
⑥ 訪問回数（回）（平成30年3月31日時点）																	
幼稚園			幼保連携型認定こども園			保育所				地方裁量型認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型認定こども園						うち、保育所型認定こども園											
66回			39回			13回				482回		28回		-回		98回	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
1	12	53	-	-	39	-	0	13	270	212	28	0	-	-			
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成30年3月31日時点）																	
57回		県及び市主催の研修会、教育・保育アドバイザー連絡協議会等															

## 【テーマ】

- 1 幼児教育施設への巡回訪問に関する市町村との関係及び取組の工夫について
- 2 再委託先3市における幼児教育アドバイザーの活用に関する比較分析について

## 1 幼児教育施設への巡回訪問に関する市町村との関係及び取組の工夫について

## (1) 事業開始前の状況

- ・ S61.4に県教育庁に幼児・養護教育課設置（私立幼稚園、保育所は知事部局）、H14.4に県教育庁総務課で私立幼稚園を含む私立学校事務を補助執行。当時の県知事発言「子どもの居場所がどこであっても、すべての子どもに質の高い幼児教育・保育を保障」を受け、H16.4に県教育庁に「幼保推進課」を設置し、保育所事務を補助執行。各施設及び市町村担当課、各種関係団体への説明・協力依頼を行い、全ての施設を対象とした訪問指導及び研修会を開始。「秋田の子どもの健やかな成長のために～はじまりは幼児期から～」を基本コンセプトに、県が目指す子どもの姿「心・体いきいき、思いっきり遊ぶ子ども」を掲げ、全ての子どもに視点を置き、心の育ちを大切に保育・教育の充実や保育者の資質の向上、保護者支援の充実等に取り組む。
- ・ H16年当時、県による訪問の根拠が明確だった公立幼稚園（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第19条3項）以外に、訪問要請はほとんどなかった。そのため、公・私立保育所には、研修会や園に出向いてのリーフレットの配付等、県指導主事等が積極的なアプローチを行った。また、幼保指導員（元幼稚園教諭、保育所保育士）による保育所の所内研修支援や専門講師派遣事業等の施策等により、各施設や保育者のニーズに応じたきめ細かな対応を継続したことで、外部指導者の活用メリットの認識、関係性の構築を経て訪問数の拡大を図った。私立幼稚園に対しては、私立幼稚園連合会の研修部への支援（研修会の講師、研究推進への助言等）の継続により、県における教育・保育の指導力、専門性について信頼感を獲得したことが、要請訪問の増加につながった。現在、県指導主事等の活用を推奨している市町村もあり、県指導主事等訪問が定着、継続して要請する園が多数ある。認可外保育施設からの訪問要請や研修会の参加も増加している。公・私立や園種を問わず、園や保育者の主体性・自主性を尊重した訪問指導や、保育者のニーズに即した研修会等を継続し、関係性を深めている。
- ・ 訪問指導の体制は、県教育庁幼保推進課指導班（指導主事5、幼保指導員2）、北・南教育事務所総務・幼保推進班（指導主事1、幼保指導員2）で組織し、県北・中央・県南の各施設に対応。内容として、計画訪問（公立幼稚園・公立幼保連携型認定こども園年1回）、要請訪問（公・私立の幼稚園・保育所・認定こども園等）、認定こども園サポート事業（1園につき年3回2年間）、認定こども園訪問（認可・認定後年1～2回2年間）各種団体等の要請による訪問。年300回程度の訪問を実施。1園につき3名程度の指導主事等を派遣し、保育参観（午前）＋研究協議等（午後）を各年齢で実施するスタイルが基本であるが、幼保推進課・各教育事務所とも、研修の企画・運営、情報発信等、「幼児教育センター」としての機能も有するため、認定こども園サポート事業を除き、訪問数は年1～2回が限界であり、園の年間を通じた継続的支援が困難である。
- ・ 県主催研修会は、現在、公・私立や園種を越えて保育者が学び合う姿が通常。
- ・ これまでの訪問指導及び研修会の実施等により県と園の関係性は構築されてきた。一方、大多数の市町村においては幼児教育に関する組織整備や指導者の育成がなされていない。

## (2) 取組実施理由（事業開始前の課題）

- ・ 幼保一元化以降、県教委を中心とする推進体制を構築してきたが、幼児教育への期待の高まり、教育課題の多様化、訪問・研修要請の増加等により、県のみでの地域の実情や園の多様なニーズに即し、機動的かつきめ細かな幼児教育の指導・助言を継続する体制維持が難しくなってきた。
- ・ 県主催研修会の大半を中央地区で実施せざるを得ず、遠方からの参加が困難であり、近隣地域での研修会開催や身近な相談体制を望む声が多い。市町村でも、幼児教育に関する指導者の育成や組織を整備する必要がある。

## (3) 政策決定過程

- ・ 公募で県内モデル3市を選定。モデル市訪問での事業説明や担当者連絡会、調査研究実行委員会等で教育・保育の質の維持・向上に向けた県と市の連携・協力について協議を重ねる。
- ・ 県は、県アドバイザーの配置による市アドバイザー（以下、ADという。）の育成・支援や、市及び園の課題解決に向けた市の要請に基づいた情報提供や講師派遣、大学及び関係機関等との連携体制強化による教育課題の多様化への対応等の幼児教育センター機能の強化を主な役割とする。
- ・ 市は、ADを配置し、各園の研修支援（指導・助言、研究協議、情報提供）、個別面談や保育参観等を通じた一人一人の保育者に対する相談及び支援等により、継続的かつ機動的、きめ細かい園の支援体制を築くとともに、市の課題解決に向け、保育者の専門性向上を図る研修会等を実施することを主な役割とする。
- ・ 上記の役割を基本とした県と市の連携・協力体制による園の重層的な支援体制の整備により、園の多様な課題への対応や、研修者の地理的条件、園のシフト等の問題による近隣地域での研修会開催ニーズへの対応を可能にすることが期待される。さらに、市AD活用により、県指導主事等の園訪問数限界の補完し、教育・保育の質の維持・向上を図る持続的な支援体制構築となることを期待する。

## (4) 取組の工夫

- ・ 県ADの配置により、大学及び関係機関・各課との連携を図った相談体制を整備し、市ADの課題解決を支援。
- ・ 市ADの育成・支援として下記を実施。

- ア) 幼保推進課所管研修への参加（専門性の向上）
- イ) 県指導主事等園訪問への同行（指導・助言方法の向上、園の課題の共有による重層的な継続支援）
- ウ) 教育・保育AD連絡協議会（6回）（各ADの課題解決、指導方法の向上、ネットワーク構築）※
- エ) 県AD要請訪問（市の要請による県ADの現地派遣による具体的な指導及び支援）※

※H29年度からは市ADのニーズを踏まえ一部変更・追加。変更：ウ) 2→6回。国公立幼稚園、私立幼保連携型認定こども園での全ADによる保育の見方の共有、様々なタイプの保育者に対する指導・助言方法の検討、コミュニケーションスキルを生かしたコーチング及びカウンセリングの演習等の実践的内容を追加し、ADの専門性の向上を図る機会の拡大希望に対応。追加：エ) モデル市の要請により、県ADを派遣する連携体制を追加し、各市の実情に応じた指導及び支援の希望に対応。

- ・市ADによる訪問、研修会企画に県ADを核とした支援をする体制を整備。さらに、県指導主事等訪問に市ADが同行し、園の課題や指導のポイントの共有化を図り、市AD育成とともに園の重層的な支援体制を構築する。
- ・モデル3市共通でモデル園等での公開保育研究会を実施。市全体で公・私立、園種を越えて学び合う体制づくりを整備。近隣市町村への参加を呼びかけ、広域圏内での研修機会の提供を実現。

(5) 今後の方向性

- ・市ADの育成・支援の事業評価をもとに、市ADの専門性の向上を図る県と市の連携・協力体制及び研修内容の充実を図る。H31年度以降の他市町村アドバイザーの参加を想定した育成・支援体制を構想。
- ・H31年度以降の推進体制拡充を見据え、園の主体的な研修推進を支援する柔軟なADの関わり、公開保育を中心とした園を越えて学び合う体制の充実、園の課題や保育者のキャリアステージに対応した多様な研修会の開催、県の幼児教育センター機能を活かした市のニーズに応じた支援の充実を核とした調査研究を進め、「あきた型モデル 県と市の連携・協力による持続可能な研修支援体制」として県内他市町村及び全国に発信する。

平成 H30 年度「わか杉っ子！育ちと学び支援事業フォーラム in 大館」(H30.10.11～12 秋田県大館市開催)  
 【内容】事業成果報告、基調講演（東京大学大学院 教授 秋田 喜代美 氏）、就学前施設の公開保育及びADを活用した研究協議、参加自治体行政関係者による協議等（予定）【一次案内】6月下旬（予定）

2 再委託先3市（大館市、男鹿市、横手市）における幼児教育アドバイザーの活用に関する比較

(1) 事業開始前の状況、政策決定、周知、AD活用促進の工夫

市	対象施設数 a 幼 b 保 c 幼保認 d 他	開始前状況 a 指導者の配置 b 外部指導者の活用	実施理由 (目指す方向性)	政策決定者 a 政策の決定者 b 決定の過程	内容の周知	AD活用促進の工夫
大館	b 公9私1 c 私8 d 20※	a H21 福祉課に 保育AD配置 b 県指導主事、市 ADを継続活用	教育・保育 の質の向上  教職員の専門 性向上	a 市教育委員会 b 市福祉部局と市 の課題を共有し 協議	小中学校長会、 各園長会、研修 会、園訪問時の 指導等で周知	リーフレットで 全園へ周知
男鹿	a 公1私1 b 公立7	a なし b 県の指導者を継 続活用	小学校への 円滑な接続	a 市福祉部局 b 市福祉部局内で 協議	県・市担当者 と園長会議で 周知	園長会議で基本 の活用方法決定
横手	a 私4 b 公8私22	a なし b 県の指導者の活 用は少ない		a 市教育委員会と 市福祉部局 b 両者の協議等	独自広報紙発 行や施設訪問 時による周知	広報紙配付 活用ニーズ調査

※へき地保育所、児童館、小規模保育施設、認可外、事業所内保育施設

(2) H29AD訪問数（回）、訪問内容（%） H30.3.31 現在

市	訪問数※1	園内研修	保育公開	個別相談	実態把握	周知活動	県と同行	その他※2
大館	94 (74)	28.0	14.0	2.8	12.2	0.0	23.4	19.6
男鹿	119 (81)	15.6	4.7	55.9	2.8	5.0	4.5	11.5
横手	356 (79)	4.0	1.2	1.2	0.7	75.8	2.0	5.1

※1 括弧内は H28 実績 ※2 その他：幼小接続に関する調査等

(3) H29モデル市での研修会回数 H30.3.31 現在

市	市全体 (※1)	課題別	キャリアステージ別	担当年齢・職種別	公開保育	その他※2	参加者数
大館	3(254)	14(446)	21(272)	9(264)	9(288)	3(151)	59(1675)
男鹿	4(273)	-	1(30)	-	1(53)	-	6(356)
横手	2(171)	-	-	-	1(85)	1(102)	4(358)

※1 括弧内は参加者数 ※2 その他：幼小接続に関する研修会・事業、市内研究発表会等

(4) 現時点での評価、今後の方向性 (a 成果、b 課題、c 今後の方向性) ※記入：モデル市担当者	
大館市	<p>a 市や園の実態の十分な理解を踏まえ、<u>全国共通のスタンスで市が目指す方向性での指導体制が実現</u>。施設間における保育の質の差の縮小により「どの園に居場所があっても質の高い保育」の保障が可能。</p> <p>b 嘱託職員ADでは指導に限界。(ADの指導の力量は十分であるが、嘱託職員では、園長等と同等の指導的立場のレベルとはいかない「立場」としての限界。)</p> <p>c 従来の市ADは管理職のままで行政施策と連動する体制に。嘱託ADは国予算配置が可能であれば継続雇用し、指導面を複数体制できめ細やかに対応。</p>
男鹿市	<p>a ADによる保育者に寄り添った指導や公開研究会の実施により、<u>保育者の専門性や保育への意識が向上</u>。</p> <p>b 各施設間の共有、幼小接続に関する取組の充実。</p> <p>c キャリアステージに応じた研修や、<u>全国公開保育研究会の実施による保育者の多様な研修機会を提供</u>。</p>
横手市	<p>a AD訪問時の各園の課題把握により、<u>園内研修の方法等のニーズに応じた指導・助言が可能</u>。広報紙の配付等の訪問によりAD要請が増加。</p> <p>b 研修やAD活用に対する施設間の温度差(園内研修での園の主体的な活用)や研修に消極的な保育士等の意識改革。</p> <p>c こまめな訪問継続による園との信頼関係構築。広報紙の配付(実践例の紹介)や多様なAD活用方法(保育参観を伴う研究協議の助言及び運営の支援、研修計画立案の際の助言、研修方法の情報提供及び演習等による実践の支援等)の提案による園や保育者に寄り添った支援。</p>
(5) 各モデル市のADの配置による推進体制の特徴	
大館市	<p>H21年度のAD配置(配置部局：福祉部福祉課(現：福祉部子ども課)、人数：1名、経歴：元県指導主事(H21、22年度)、元公立保育園長(H23～H26年度)、元公立保育園長(H27年度～)、役割：訪問指導、研修会の企画・運営、幼児教育の質の維持・向上を図る施策検討・実施等)により築いてきた園との関係性を土台とし、本事業により市教委へ元保育園長(前保育AD)、市福祉部局に元小学校講師を配置し、部局間の連携を強化した重厚な支援体制を実現。園及び小学校への訪問を充実させる。<u>「園内研修」「公開保育」の割合が訪問の約4割を占めるように、保育の質の向上に重要な役割を果たす「研修」への深い関わりがある。県指導主事等訪問への全てのAD同行により、各園の指導の方向性を共有しながら重層的に支援を継続する体制を構築している。</u></p> <p>研修会は、園や保育者のニーズを踏まえ、各分野において多様な内容を実施し、講師を県や関係機関等から幅広く活用し、内容の充実を図っている。主任学習会等のキャリアステージに応じた研修や公開保育研究会の定着、非常勤や保育補助が参加できる研修会の実施等、どの保育者も地域で学び合い、専門性の向上を図る体制が充実している。また、近隣市町への研修会参加の働きかけも積極的に行い、広域圏内の核として機能し、「<u>地域で教育・保育の質の維持・向上が持続可能な成熟した推進体制</u>」のモデルとなっている。</p>
男鹿市	<p>事業前の推進体制はないが、県の訪問を積極的に活用していたこともあり、<u>私立園を含めた園長会等でAD活用のアウトラインを決定し、定期的な園訪問が可能となる</u>。H28年度はAD1名の配置であったが、園数(公幼1、私幼1、公保7 計9園)が少数であるメリットを生かし、各園の複数回訪問を通して保育者一人一人に寄り添いながら相談を丁寧を受け、信頼関係を深める。H29年度からAD2名となり、園や保育者のニーズに応える体制が一層充実。「個別相談」が訪問数の約5割を占めるように、ADによるきめ細かな支援が保育者の意識改革につながっている。</p> <p>研修では、H29年度よりミドルステージの職員を対象とした研修会を実施、H30年度は若手保育者の研修会も予定し、キャリアステージに対応した研修体系の整備を構想している。公開保育は、近隣地域にも働きかけながらモデル園1園(公立保育所型認定こども園)で実施しているが、地域でオープンに学び合うよさを実感し、H30年度は全国保育公開を園長会議で決定。「<u>市の特性(園が少数であるメリット)を生かしたきめ細かな推進体制</u>」のモデルとなっている。</p>
横手市	<p>1市5町2村が合併した市であり、<u>広域圏で多数の公・私立園が混在</u>。(私立幼稚園型認定こども園4、公立保育所8、私立保育所22、計34園)私立園が7割以上占め、特色ある保育を展開する園が多数。事業前の推進体制はない。県の訪問数も他モデル市を大幅に下回り、<u>外部指導者の活用は消極的</u>。「周知活動」が訪問の7割以上を占めるように、ADによる広報紙の直接配付等で園に足繁く通いながらPRを継続し、<u>全園訪問が可能となった</u>。まだまだ関わりが浅い園もあるが、ADの訪問要請数が増加している。H30は関係性を築きつつある園との一層の関係性強化を図り、園内研修等の深い関わりを目指す。</p> <p>研修では、保育者の専門性の向上をねらいとした研修会に加え、保育者と小学校教員の相互理解を図る合同研修会や、全市就学前施設と小学校の相互職場体験事業の継続により、<u>幼小接続の課題解決に重点を置いた取組を展開</u>。また、広域圏のデメリットの解消や市内統一の取組をするため小学校区で保小連携委員会や保幼小連携委員会を組織している。AD活用による保育の質の維持・向上と、<u>小学校への円滑な接続のための組織化や研修会の充実による「子どもの育ちをつなぐこと」に重点を置いた推進体制</u>のモデルとなっている。</p>